

報 告

グローバル化時代における  
地域研究の強化へ向けて



平成 20 年（2008 年）8 月 28 日

日 本 学 術 会 議

地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会



この報告は、日本学術会議 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

### 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会

委員長	小杉 泰	(第一部会員)	京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授
副委員長	家田 修	(連携会員)	北海道大学スラブ研究センター教授
幹事	酒井 啓子	(第一部会員)	東京外国語大学大学院地域文化研究科
	小谷 汪之	(第一部会員)	東京都立大学名誉教授
	山本 眞鳥	(第一部会員)	法政大学経済学部教授
	油井 大三郎	(第一部会員)	東京女子大学現代文化学部教授
	天児 慧	(連携会員)	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
	石田 勇治	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	小此木 政夫	(連携会員)	慶應義塾大学法学部教授・学部長
	遅野井 茂雄	(連携会員)	筑波大学大学院人文社会科学研究科教授
	加藤 普章	(連携会員)	大東文化大学法学部教授
	倉沢 愛子	(連携会員)	慶應義塾大学教授
	小松 久男	(連携会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	桜井 由躬雄	(連携会員)	東京大学名誉教授
	白石 隆	(連携会員)	政策研究大学院大学教授
	関根 政美	(連携会員)	慶應義塾大学法学部教授
	武内 進一	(連携会員)	日本貿易振興機構アジア経済研究所主任研究員
	田嶋 淳子	(連携会員)	法政大学社会学部教授
	田中 耕司	(連携会員)	京都大学地域研究統合情報センター教授・センター長
	田中 素香	(連携会員)	中央大学経済学部教授
	富永 智津子	(連携会員)	宮城学院女子大学教授
	内藤 正典	(連携会員)	一橋大学大学院社会学研究科教授
	袴田 茂樹	(連携会員)	青山学院大学教授
	羽場 久美子	(連携会員)	青山学院大学国際政治経済学部教授
	水野 広祐	(連携会員)	京都大学東南アジア研究所所長・教授
	若林 正文	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授

分科会の審議にあたっては、次の方々にご協力いただきました。

大崎 仁 人間文化研究機構機構長特別顧問

小倉和夫 国際交流基金理事長

加藤 宏 国際協力機構国際協力総合研修所所長

地域研究学会連絡協議会および協議会加盟の各学会

地域研究コンソーシアム理事会

## 要 旨

### 1 作成の背景

世界の諸地域を研究し、多様な地球社会に対する理解や国際協力、相互理解に貢献する地域研究は、グローバル化が急速に進行しつつある現在、いっそうその役割と責任が増大し、社会的貢献への期待も高まっている。国際的に見ると日本の地域研究は非常に高水準にあり、米国などでの地域研究が弱体化を見せている現在、この分野における国際貢献をより強化する必要も生じている。

日本における地域研究は世界全体をほぼ網羅しているが、この現状は、個別の研究者の努力や公的支援の部分的な成果に依存しており、あるべき研究システムの構築や制度設計は十分とは言えない。日本学術会議では、これまでも地域研究あるいは地域学をめぐる提言をおこなってきた。今期（第20期）、地域研究委員会が新設されたのを機会に、地域研究委員会地域研究基盤整備分科会において、グローバル化時代にふさわしい地域研究のあり方を検討し、その強化の方策を探るための課題を整理するために、本報告の作成をおこなうこととした。

### 2 現状の問題点

日本における地域研究の現状としては、大学や研究機関において地域研究を専門とする部門、講座やコースが少ないため、研究者の分布に偏りがあること、にもかかわらず若手が育ちつつあることは評価できるものの、現在の制度のもとでは彼らの進路、就職先が少なく、活躍の場や社会貢献の道が限られていること、海外での調査などが不可欠であるが、その基盤となる海外拠点や調査に対する財政的支援が弱いこと、現地語資料を含む情報資源を共有・活用するためのシステムが未整備であること、社会的発信を促進する制度的裏付けが未だ十分とは言えないこと、などが指摘される。

### 3 改善に必要とされる具体的諸策

現状を改善するためには、まず、大学間の連携を強化し、研究組織のネットワーク化を推進し、さらに教員人事の効果的な交流を図る必要がある。また、次世代の研究者を育成するための支援策を強化すると同時に、彼らが活躍できるような場を確保するために、地域研究者の必要性についての社会的な認知を高め、当人たちが研究成果を社会に還元する機能を強化し、実務社

会においてその知見を発揮する場を確保していくことが緊要である。海外での調査や国際的な発信力を高めるためにも、海外拠点の系統的な強化策が望まれる。情報共有システムを開発し、ネットワーク形成を強めるならば、すでに国内に蓄積されている膨大な情報資源、新たに獲得しうる地域情報と合わせて、その効率的かつ高度な利用を図ることが可能となる。社会的な発信機能を高めて、国際交流、政府開発援助、外交、環境政策、貿易などの現場で政策に関わる専門家と地域研究者の相互理解と協力関係を高めることが重要である。

#### 4 今後の課題

日本がグローバル化に真に対応し、世界の多様な国と地域との間で持続的な信頼関係を築き、国際社会であるべき役割を果たすためには、地域研究からの貢献が不可欠である。21世紀のグローバル化時代に相応しい地球社会に対する知識を社会全体に普及すると共に、国際社会で活躍できる人材を育成していくためにも、地域研究の強化が必要であり、そのための地域研究の基盤整備と強化のための今後の課題を、次の三項目において提示する。

- (1) 大学の学部レベルの教育において、グローバル化時代に相応しい知見を持った学生を育てるべく、地域研究教育の体系化を図り、地域研究の社会的貢献を推進し、学生の現地調査に対する公的支援制度を検討すること。
- (2) 地域研究の基盤を強化し、専門的な研究者を十分に養成できるようにするために、大学間連携を制度的に確立すると共に、海外研究拠点を拡充し、さらに、地域情報の総合的収集と効果的利用のためのシステムの確立を検討すること。
- (3) 国際社会で活躍する専門的な人材を育成するために、国際協力などに携わる機関と大学・研究機関のネットワークを確立し、官民横断的な協力体制を実現し、地域研究者の社会貢献の機会を拡充するとともに、地域研究の成果や情報の国際的な発信を行う方策を検討すること。

## 目 次

1	総論	1
(1)	地域研究の意義と重要性	1
(2)	日本学術会議におけるこれまでの提言、討議と検討	4
(3)	地域研究体制の現状と強化の必要性	5
2	現在の地域研究体制の抱える問題	6
(1)	研究者の分布と大学間関係	7
(2)	若手育成と進路等の問題点	8
(3)	海外拠点の不十分さと偏在	10
(4)	情報共有システムの現況	12
(5)	社会的発信機能の実情	12
3	問題点改善のために必要とされる具体的諸策	13
(1)	大学間連携の強化へ向けて	13
(2)	次世代研究者の育成と活躍の場の確保へ向けて	15
(3)	海外拠点の系統化へ向けて	17
(4)	情報共有システムの開発とネットワーク形成へ向けて	17
(5)	社会的発信機能の拡充へ向けて	18
4	今後の課題	19
(1)	グローバル化時代に相応しい知識の社会全体に対する普及および大学の学部レベルでの教育における地域研究教育の体系化	19
(2)	地域研究の基盤の強化	21
(3)	国際社会で活躍する専門的人材の育成	22
<付録>		
	資料A：地域研究委員会関連学会アンケート	25
	資料B：地域研究の教育・研究に関するアンケート	33

## 1 総論

### (1) 地域研究の意義と重要性

地域研究とは、地球社会を構成しているさまざまな地域を研究し、その固有性や特性を総合的に把握することをめざして、地球社会の多様なあり方を理解しようとする専門的な学問領域である。ある特定の地域を舞台に織り成される自然と人間界の動態を複合的にとらえる地域研究は、とりわけグローバル化を深めつつある現代の世界について、認識・知識・情報を深め、異文化間の相互理解と共存を推進する上で欠くことのできない学問であり、領域横断的・学融合的・学際的な研究を通じて、近代知の限界性・細分化などを超えて現代的な学問的知見を発展させることをめざすものである。

日本を含む国際社会を構成する諸地域は、それぞれの地域に特有の地理・生態環境・文化や当該地域の固有の歴史の展開によって形成されたものである。その対象地域の区切り方は学会によっても時代によっても異なり、エリア・スタディーズの学会連携組織である「地域研究学会連絡協議会」に加盟する 19 学会では、主として国際社会を構成するさまざまな地域の名称を学会名の中に明示しているが、それらの地域概念は個別の地域を扱いつつも、互いに重なり合って、国際社会全体を俯瞰する視角を併せ持つものである<sup>1</sup>。現在の日本では、これらの諸学会や、より小規模の多くの学術団体、大学・研究機関の活動によって、全世界の諸地域を網羅する形で、地域研究の研究者が組織され、また研究活動の連携がおこなわれている。

同時に、地域研究は対象地域におけるフィールドワーク（現地調査、現地研究、臨地研究）に立脚するのみならず、さまざまな学問の分野を横断し、あるいは諸分野の協働によって推進され、学際性を柱とした学問的交流が不可欠な学問領域である。平成 14 年度に実施された日本学会会議・太平洋学術研究連絡委員会地域学研究専門委員会主催のシンポジウム「地域学の現状と課題」には、上記の諸地域学会や人文・社会科学関連の学会に加えて、環境学、生物学、地質学、衛生学などを専門とす

---

<sup>1</sup> 19 学会が掲げる地域名は、具体的には「アジア」「北東アジア」「中国」「韓国朝鮮」「東南アジア」「南アジア」「中東」「ロシア・東欧」「スラブ東欧」「EU」「イスパニア」「アフリカ」「ナイル・エチオピア」「カナダ」「アメリカ」「ラテン・アメリカ」「オセアニア」「オーストラリア」である。

る諸学会が協賛しており<sup>2</sup>、自然科学、人文科学、社会科学を広範に横断した学融合的、学際的なアプローチが地域研究に必要とされていることが明示化されている。現在科学研究費の細目などで地域研究が「複合領域」として扱われていることは、その証左ともいえる。

この地域研究は20世紀後半において、世界的に盛んになるとともに、日本でも大学や種々の研究機関において研究がおこなわれ、特に最近の30年ほどの間に地域研究は非常に盛んになってきた。第二次世界大戦後の世界的な地域研究は、しばらく米国によって主導されていたが、1960年代頃から日本でも地域研究の重要性が認識されるようになった。日本の研究を諸外国と比べるならば、西欧の研究が植民地支配の正・負の遺産を継承していたこと、米国の研究が政府の対外政策と直結して政策研究の側面を非常に強く持っていたことと比較して、対象地域に対する覇権への志向性を排して諸地域の文化や社会を理解しようとする現地主義と、欧米の正の研究成果を吸収するとともに現地の発展に寄与してあるべき国際協力に貢献しようとする国際主義を合わせ持つものであった。日本における地域研究の研究水準は、過去30年ほどの間に非常に向上し、現在では質と量において多くの地域に関して国際的に先端的な水準に達していると言える。もっとも、その水準に比して、国際発信が未だ非常に弱いことは疑いを入れない。近年それが改善しているとはいえ、国際的な学的貢献を強めるためのいっそうの努力が必要とされている。

近年の日本における地域研究の発展には、国の公的な推進・支援策も大きく貢献しているが、地域研究者の半数以上は地域研究以外を専門とする多様な学部などで教育と研究に従事しており、世界の諸地域に対する国民の関心と知的な渴望を満たすべく、個々の研究者が個別の領域で研究を重ねてきたことが、何よりも地域研究の発展を支えてきた。

世界の諸地域に対する知識、情報を蓄積し、国際社会をその全体と部分の両方において理解し、それに対する深い知見と確かな見識を持つこ

---

<sup>2</sup> 同シンポジウムで協賛となった学会は以下の通りである。地域文化学会、東方学会、東洋陶磁学会、内陸アジア史学会、日本アフリカ学会、日本考古学協会、比較文明学会、民族芸術学会、日本カナダ学会、日本国際政治学会、環日本海学会、日本EU学会、日本地域学会、環境情報科学センター、資源地質学会、地理情報システム学会、東京地学協会、日本人類学会、日本生態学会、日本地質学会、日本地理教育学会、環境科学会、水文・水資源学会、日本応用地質学会、日本開発工学会、日本水環境学会、地域漁業学会、日本沿岸域学会、日本海洋学会、日本環境学会、日本生物地理学会、日本林学会、日本衛生学会、日本学校保健学会、日本地形学連合、地理科学学会、日本オリエント学会、日本モンゴル学会、日本オセアニア学会、日本都市計画学会、日本中東学会、日本地域福祉学会、日本地理学会、日本南アジア学会、ロシア史研究会、日本砂漠学会、アメリカ学会。

とは、現代を生きるどの国にとっても不可欠なことである。特に、日本のように、貿易立国・平和国家の道を歩み、世界の諸地域との結びつきの中で発展を遂げてきた国においては、現代の世界を的確に理解するためにも、今後の進路や国際貢献の道を構想するためにも、そのような知識は国民にとって死活的な重要性を持っている。

地域研究の重要性は、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会が平成14年(2002年)6月11日に提言した「人文・社会科学の振興について—21世紀に期待される役割に応えるための当面の振興方策—」の中で「分野間・専門間の協働による統合的研究の推進」の第2の課題として「地域」を対象とする総合的研究の推進がかかげられ、次のように指摘されていることから理解されよう。

「グローバルなレベルからローカルなレベルにわたる様々なレベルの『地域』を対象とする研究は、諸学が協働する統合的研究の中でも人文・社会科学の積極的な関与が求められる複合領域であり、その総合性と学際性において諸学協働の統合的研究の貴重な学問領域の一つである。ここでは、諸地域の文化や歴史を研究するにとどまらず、従来の国際政治・経済研究の発展を図る意味での、地域の知識に根ざした政策研究なども考えられよう。それには例えば、アジア、アメリカ、イスラム圏などの諸地域が対象となろう。

これらの〔総合的研究の推進の〕ためには、全国的に展開している地域研究の研究所や研究センター間のネットワークを形成したり、文献やデータを集約し共用する仕組みを整備することなどにより、相互の連携を強める必要がある。具体的には、地域情報の蓄積・処理・発信拠点の整備、海外拠点の整備、現在ある研究機関を拠点とした学際的・国際的アリーナの設定などが考えられる。」

このように現代における地域研究の重要性は明らかであるが、諸地域に対する知識や情報は、単に現代的な、あるいは即応性のある面に限られるものではない。すべての諸地域が歴史と文化の深みを持っていることを考えれば、そこに住む人々への根源的な理解と、相互理解に基づく友好関係を構築するためには、いずれの地域に対しても目先の利害にとらわれない地道で広範な研究が必要とされる。しかも、いかなる地域も時代の変遷とともに将来予想しえないような重要性を持ちうることを考えると、すべての地域を網羅し、高い水準での研究体制を保つことは、あるべき国際的相互理解の追求という規範的な立場からのみならず、日本にとっての長期的な戦略上の観点からも不可欠と言えるであろう。

さらに、近年のグローバル化の進展によって、中短期的な観点からも、地域研究の重要性が増大している。国家と公的な政策のレベルでも、広く国民の基礎的教養のレベルでも、国際的な情勢の変化にも十全に対応できるような高度情報社会の質を確保することが望まれる。

地域研究の機能は、単に日本の中で社会的な貢献をなすことに限られない。日本の国際的な地位の向上、またこれまで地域研究の重要なセンターであり続けてきた国々での研究活動の後退などを反映して、国際的な地域研究ネットワークの中における日本の役割が増大しつつある。日本の学術的な貢献に対する期待値もあがっており、学術における国際貢献という観点からも、地域研究の強化は必須であろう。

また、国際協力において、実務面でも地域研究が貢献してきた分野は幅広い。例えば、平成16年(2004年)に発生したスマトラ沖地震・津波の復興支援活動においては、被災地の文化や社会関係に関する詳細な情報の収集とそれに基づくより正確な状況認識の獲得が不可欠であったが、それを可能にする上では、長年、当該地域のフィールドワークを通じて現地の言語や文化を熟知している地域研究者が大きく寄与した。たとえばイギリスでは、既に人道支援に従事する実務家と地域研究者の共同活動に関する情報を系統的に収集し、データベース化して発信するALNAP (Active Learning Network for Accountability and Performance in Humanitarian Action)が発足しているが、日本でも今後人道支援活動を円滑に推進する上で地域研究者の積極的な貢献を得ていくためには、同様のネットワークを構築してゆくことが必要になってくる。

## (2) 日本学術会議におけるこれまでの提言、討議と検討

日本学術会議では、これまでも地域研究の推進に関して提言をおこなってきた。

例えば、平成14年(2002年)9月9日に日本学術会議の運営審議会附置日本の計画委員会が21世紀における学術の長期的課題を明確にするために提案した『日本の計画』の中では、21世紀における世界の発展にとって「持続可能性を獲得するための進化 (Evolution for Sustainability)」をキーワードとして重視した上で、それを「目指すにあたって、現在の世界が内包している不平等や格差、また文化の多様性 (Diversity) を考慮することが重要」と指摘されている。ここで指摘されている「文化の多様性」を踏まえた「持続可能性」の解明はまさに長年に渡るフィールドワークに基づいて世界の各地域の歴史や文化に通じた地域研究が中心的に取り組むべき課題であろう。

また、平成12年(2000年)6月の「地域学の推進の必要性についての提言」(太平洋学術研究連絡委員会・地域学研究専門委員会。以下「平成12年提言」と略)、平成13年(2001年)4月の声明「21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性」(日本学術会議)、平成15年(2003年)7月の報告「『文明誌』という知の新領域開拓の可能性を検証する」(文明誌の構築特別委員会)などでは、人文・社会科学と自然科学の統合・融合の重要性が述べられているが、その面においても地域研究は大きな役割

を果たすべきことが、他の複合領域・融合領域と共に期待されてきた。特に平成12年提言では、「地域学」の進展が学術をその基礎から再構築するという展望と使命感をもって、(1) 広範な関係分野を網羅する地域学情報ネットワークの形成、(2) 世界諸地域に関する地域研究推進のための中核的研究機関の設置、(3) 広範な視野に立って地域学の研究および活用にかかわる人材の養成、という3点を当面の基本的目標として提言をおこなっている。

こうした提言を踏まえて、地域研究コンソーシアム、地域研究学会連絡協議会の設立に端的に示されるように、学術的な情報ネットワークの形成において着実な進展が見られる。またネットワーク型の研究拠点形成も始まり、全体としては地域研究を推進する方向に漸進的に進行している。人材育成についても、学位として「博士(地域研究)」が京都大学で平成15年(2003年)から授与され始めるなど、次第に養成が進んできた。

第20期の日本学術会議では、分野別委員会の1つとして、はじめて地域研究委員会が設置された。その下に地域研究基盤整備分科会が、人文・経済地理学、文化人類学、地域開発学、地域情報学の分科会とともに設置され、地域研究コンソーシアムや地域研究学会連絡協議会と協力して、既に2回の公開シンポジウムを開催している。第1回は、平成19年(2007年)3月2日に日本学術会議講堂で開催した地域研究に関連した21世紀COEプログラムに採択された7グループの代表による「地域研究の最前線—知の創成—」であった。この成果は『学術の動向』平成19年6月号の特集となった。第2回は、平成19年(2007年)11月11日にグローバルCOEに採択された7グループの報告による「動き出したグローバルCOEプログラム—地域研究の展開と研究教育体制の課題—」であり、東北大学で開催された。

### (3) 地域研究体制の現状と強化の必要性

前項で述べた部分的な進展にもかかわらず、日本における地域研究の実態を詳細に検討するならば、平成12年提言において指摘された諸問題はいまだ抜本的には解決されておらず、改善されてきた部分はおそらく個別の機関や個々の地域研究者などの努力によるものが多く、全体を見渡した総合的な政策あるいは制度設計の成果ではないことが判然とする。また、その結果として、これまで萌芽的に展開してきた研究ネットワーク、情報ネットワーク、人材育成システムなどは、財政基盤を欠いているか、恒久性を欠いたものがほとんどとなっている。

地域研究がこれまで発展してきたのは、国際社会を全体として理解することに対して根源的な必要性があることと、また近年においてグローバル化の圧力が高まり、そこから大きな社会的ニーズが生じていること

によるであろう。世界の諸地域を研究し、国際社会の多様な現実を理解し、そこに生起する諸問題に対処できる次世代を育成するものとして地域研究は、グローバル化が進展しつつある国際社会にとってもわが国にとっても、死活的に重要な知の分野であり、その必要性が増大の一途であることは疑いを入れない。幸い、付録 資料 A（地域研究学会に対する平成 18 年（2006 年）のアンケート）にも示されているように、研究者の存在と分布に関する限り、わが国の地域研究は世界の諸地域を十分にカバーしており、発展の将来性は高い。

しかし、急速に進展しつつあるグローバル化が地域研究の必要性を高めているとすれば、それに十分対応できるよう、地域研究の基盤を整備・強化することは、きわめて緊要の課題となっている。増大するニーズに比して言うならば、現状はさまざまな脆弱性を抱えていると言わざるをえない。また、前述のように、地域研究の対象は全世界を網羅しているべきであり、中短期的なニーズの観点から重点地域を設定することは、それ自体としては有用かつ必要であるが、それによって他の地域の研究や長期的な展望のもとでの基礎研究が軽視されることがないように配慮が必要とされる。その意味でも、網羅的で基盤的な地域研究体制の強化と中短期的なニーズへの対応の両者を満たすような、抜本的な強化策が必要とされる。

以下では、個別の課題毎に検討を加える。

## 2 現在の地域研究体制の抱える問題

平成 12 年提言は、「わが国の地域研究を含む地域学研究的の推進体制はまだ十分なものとは言えない」と述べたうえで、地域研究の推進のために、情報ネットワークの形成、中核的研究機関の設置、人材の養成が必要なことを提言した。

この平成 12 年提言に盛り込まれた地域研究の現状分析や、地域研究の推進に向けた基本的理念および提言は、現時点においても地域研究に関連する諸機関・研究者によって共通の課題として認識されているものである。この理念実現のためには、まず第一に、個々の研究機関が長期間、安定的に研究を継続できるような制度的資金的な研究基盤を整備することが必要とされている。だが、個別の研究機関だけで十分な研究体制を恒久的に確立する研究体制の確立は、これまで十分になされてきたとは言いがたい。その問題を克服するために、その後、地域研究に関連する研究組織・研究者による研究ネットワークの形成が図られ、研究・教育組織の再編なども実施に移されてきた。しかし、その展開もまた不十分で、いずれの方向性においても地域研究の推進に向けた課題はなお多いと言えよう。

## (1) 研究者の分布と大学間の関係

現在、地域研究は着実に日本の学界に根付いており、最近の実態調査によると、調査に答えた学会のうち、地域研究に直接関連する24学会に約9000名の研究者が所属している（資料A参照）。地域研究が対象とする地域ならびに研究領域は広範囲・多岐にわたり、その研究領域が政治、経済、社会、歴史、文化、情報、生業、技術、生態、環境、医療等にあつていていることを見ても、日本の地域研究は研究者の数において決して少なくない。一方、対象とする地域についてもアジア地域、とくに東アジア地域を対象とする研究者が多数を占めるものの、世界全域をほぼくまなくカバーするだけの研究者を擁している。

この状況は、世界各地のさまざまな事象に対して、常に何らかの形で地域研究が行われているということの意味し、日本では世界に類のない地域研究体制が生まれたといえよう。それは、自然災害、戦争などの世界の非常事態に対して、日本が正確に情報を把握・分析する研究蓄積を保有しているということであり、過去にもアジア通貨危機、中東での紛争拡大、スマトラ沖地震など、即応性を求められた事態への地域研究者の貢献は多大であった。しかし、研究体制自体が十分に整備されているとはいえない。特に、地域研究者の教育機関での配置が、研究者を総合的に纏め上げて、研究成果の質的向上を促す形になっていない。

このことを具体的にみれば、以下の通りである。大学の研究教育機関は現在においても専門分野に基づく組織構成になっているため、これら地域研究者のうち、地域研究を主たる専攻とする研究教育組織に属しているのは僅か1300名程度にすぎない。地域研究者の大半は専門分野に基づく大学の研究教育組織に所属し、地域研究者としての相互の繋がりは学会や個別的な研究活動を通じて確保されているにすぎないのが現状である。一方で、地域研究基盤整備分科会が平成19年（2007年）に地域研究関連の大学・研究機関に対して行った調査（資料B）では、そこに従事する教員・研究員のうち、地域研究を専門にする者は三分の一程度に留まっている。この状況から、日本の地域研究は、大学・研究機関が個別に地域研究という枠組みで教育・研究を実施するにはまだ不十分で、研究者数の増加のわりには規模の効果によるその質的向上がすぐには実現しにくい環境にある。

つまり現状を要約すれば、研究と教育の両面で日本の地域研究は多くの研究者の育成にある程度成功しながら、その潜在的な力が発揮されていないということである。地域研究を広義に解釈すれば、この潜在力は数万人の大学教員に及ぶ巨大なものとなる。しかしながら、これらの研究者を諸機関の交流を通じて学際的交流を活発化させ、規模の利点を最大限生かすような制度の構築がほとんどなされていない。

## (2) 若手育成と進路等の問題点

現在大学においては、COE などの競争的資金による若手研究者への研究支援とともに、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」など競争的資金による大学院生への研究支援が強化されつつあり、これらは大学院生や若手研究者への研究支援とともに、RA(リサーチ・アシスタント)、TA(ティーチング・アシスタント)などの給付型支援として活用されている。しかし競争的資金に依存することで、大学間格差、特に私立・公立大学と国立大学法人の差、地方大学と都市部の大学で資金獲得や日本学術振興会特別研究員(PD)採用状況などに差が出ており、研究者育成のための均等な支援体制が実現できているとは言いがたい。

さらに地域研究は、研究者育成のために、言語習得や、現地でのフィールドワークなどの網羅的研究を長期にわたり実施することが必要な分野である。しかし現在の短期の競争的資金に依存した状況では、人材育成環境は十分とはいえない。

以上を踏まえた上で、地域研究における人材育成面の問題として、以下のような問題があげられる。

### ① 研究対象地域などのアンバランス

資料 B では、現在各大学、研究機関では世界を網羅的に研究対象とするだけの地域研究者が活動しているとはいえ、その対象地域のアンバランスが示されている。研究の対象とされる地域研究者のうち、多い地域では北東アジア研究が 24%、東南アジア研究が 20%を占める一方、少ない地域ではアフリカ研究が 7%、南アジア研究が 6%、東欧・ロシア研究が 4%、中央アジア研究はわずか 1%にとどまる。また専門分野別で見れば、歴史学(30%)が最も多く、人類学、政治学(20%)がこれに続き、環境学などの自然科学系からの関与が相対的に少ない。地域研究は専門分野研究のようにわが国の教育制度のなかで特段に整備された学問ではないため、大学によって教員が専攻する地域の地理的構成や専門分野がアンバランスである場合が多くなっている。

特に研究対象地域によって一次資料を読むのに必要な言語が異なるので、多様な地域を研究する学生を特定の地域専門の教員が指導にあたることには限界がある。また現在地域研究関連のコース、授業を実施している大学で、地域研究の概論、基礎理論がカリキュラムに組み込まれている大学は、わずかである。よって、一つの大学で全ての地域およびディシプリンを担当できる体制を整備することは不可能である。個々の大学教育カリキュラムのなかでは、包括的かつ新規の地域研究を目指す若手研究者を育成するのに十分な体制が整えられておらず、地域に基づく知の体系が個別分散的にしか学生には教えられていないという問題がある。

研究対象地域のアンバランスは、地域研究の質的向上においても障害と

なる。個々の地域の地域研究の深化と同時に、個別の地域を比較し、地域研究の一般理論を構築する必要性が、学界のみならず実務機関でも必要とされているが、そのためには常に広範な、世界各地でさまざまな分野をカバーする研究内容が蓄積されていく必要がある。

## ② 大学院生の学位取得後の進路、社会への知識還元方法の確立

優れた能力をもつ大学院生の確保には、修士、博士課程修了後の進路についての一定の見通しが欠かせない。地域研究において必要とされる十分な言語能力を有し、当該地域の政治、経済、社会、文化にわたる専門的知見を有する修了者を養成することは、中長期的にわが国の外交、経済戦略に欠くことができない。しかし、国際協力に従事する諸機関においてもそのような人材の必要性についての認識が未だ十分ではない上、国際問題を扱うシンクタンクがきわめて少なく、国際社会に関する十分な知見と知識を有する修了者がその獲得した知識を活かす就職先がない、という現状は、地域研究者の養成にとって重大な問題となっている。同時に、大学院で得た専門的知見をいかに実務分野に活かすか、について、教育機関と実務機関の間で相互理解と連携必要性への認識が欠けている。

国際機関や国際的 NGO、援助組織や調査財団などは、地域研究を習得した学生の就職先として能力発揮の場であるが、これらの実務分野では、修士課程修了者までは採用が提唱されているが、博士課程修了者への門戸はまだ開かれていない。国際的には、援助機関、外交分野に勤める国際的・高度職業人には博士号の保有が常識となっているが、日本ではそうした機関の職員が学位を保有することの重要性は把握されていながらも、実際には仕事と博士号取得の両立が実現できない環境にある。

さらに、一部の NGO、国際機関職員のなかには、実務的業務を数年実施したのちに学位取得のために大学院に籍を置くことを期待するものは少なくないが、学位取得までの期間が長期にわたることから、実際には難しい。

## ③ フィールドワーク（現地調査）の必要性とそれを実施するための資金面および研究調査支援面での制度の不十分さ

地域研究においては、現地語の習得を含む長年の研鑽と現地社会との信頼関係の構築が必須であり、大学院生ならびに若手研究者は、対象とする地域の言語習得とそれぞれの研究領域における長期にわたるフィールドワークを行う必要がある。これは研究に不可欠な条件であるが、大学院生等がそのために利用できる制度は十分でない。現地調査のために、海外に留学する大学院生に対して独自に留学制度、あるいは交換留学制度を設けている機関は、以下「海外拠点」の項で指摘するように、少数である。文部科学省の「大学教育の国際化加速プログラム」のもとには「長期海外留学支援」制度があり、その一部によって現地調査を行うことは可能である

が、制度改革後の周知徹底が不足し、また制度自体の複雑さもあり、活用している大学・大学院生は限られている。また、日本学術振興会の「海外特別研究員」事業は、対象が（採用時）博士号取得者（または人社系の単位取得者でそれに相当する能力をもつもの）であり、大学院生に広く開かれてはいない。

インターン制度やフィールドワークを在学中に実施することは、特に重要である。しかし学生の研究活動に資する形での実務体験を提供する調査、援助機関は少なく、教育機関と実務機関の相互協力関係が不在である。いくつかの国際機関、援助機関はインターン制度を設けて、学生に実務体験を促しているものの、実質的には雇用者側によってアルバイトや採用活動の一部、あるいは余計な手間と捉えられている場合が多く、必ずしも学生の自発的な研究テーマに沿った実務経験が得られるわけではない。学生の現地研究に対する公的支援制度のさらなる強化・拡充が必要である。

また、世帯を有する研究者が、家庭責任と長期にわたる在外での調査の両立に多大な負担を強いられる場合も少なくない。女性研究者の育成が推進されるべきことを考えても、現地調査の遂行を支援する生活上の制度支援の拡充が望まれる。

### (3) 海外拠点の不十分さと偏在

#### ① 恒常的な海外拠点の不在

地域研究は、その研究の性格から、研究対象地域において一定期間の、しかも定期的な現地研究が、現地の研究機関との協力、連携を得て行うことが不可欠である。文化人類学系、社会学系においては、フィールド調査や統計、聞き取り調査、政治学系、経済学系においてはインタビュー調査、データ収集、歴史学系においては史料収集など、いずれの分野においても現地に行くことなくして調査を行うことは不可能である。現地の政府機関や研究機関、社会文化諸団体等との日常的な接触を基礎に、対象地域に関する資料収集、研究動向調査、研究成果還元、研究者交流、大学院生派遣などの活動を恒常的に行う海外事務所が果たす役割は測り知れないほど大きい。

にもかかわらず、日本を基盤に活動する研究者が利用可能な、地域研究のための海外研究拠点は、欧米諸国が持つそれら拠点に比較しても、著しく劣っている。日本学術振興会の海外研究連絡センター、21世紀COE等の大型研究プロジェクトによる研究拠点、あるいは海外提携大学での連絡事務所など、大学などの研究機関が世界各地に連絡拠点・研究拠点を設置する動きがようやく始まりつつあるが、なお十分とは言いがたい状況である。資料Bで、大学でそうした海外研究拠点を持つと答えた機関は42件中7件のみ、教員の海外研修制度を確立している機関は8件のみでしかない。ま

た大学院生に対する留学制度を持つのは、10件のみであった。

さらに海外事務所が各地に設置されつつあるものの、その多くはプロジェクト・ベースで設置されており、事務所の活動目的・期間などが限定されているだけでなく、当該事務所を利用する研究者も限られた組織内にとどまっている。

共同研究に使われる学術拠点としては、日本学術振興会が複数の地域に海外研究連絡センターを開設し、当該地域に留学、調査のために滞在する研究者の利用に貢献しているが、近年の行政改革、公的研究機関の縮小という流れから、閉鎖、廃止される海外研究連携センターが増えている。しかも、こうした地域研究センターの多くがその運営方針を、着任した研究者の個人的な研究の方向性にゆだねられている場合が多く、恒常的な基礎資料の収集などへの配慮が少ない。

## ② 恒常的な海外からの資料収集方法の不在、研究対象地域の社会との相互研究交流の不在

非欧米社会に関する地域研究においては、日本国内のみならず、当該国自体でも資料蓄積拠点が十分に確立されていることが少ない。そのため、わが国の研究者が当該国で調査を行う過程で個別に関連資料を収集するという、個人的努力によって資料収集と保管が担われているのが現状である。非欧米地域の資料を共同利用に供することを目的に恒常的な収集を行い、世界各国の資料を広範に収集・整理するために各国言語と文化、出版状況を十分把握した司書、翻訳家などの存在が必要不可欠であるが、こうした機能を果たしているのは、日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館の他、数少ない機関にとどまっている。地域別、言語別の研究者の育成には一定の考慮がなされていても、特殊言語対応の司書、通訳／翻訳者、文書保管のための技術者など、専門家の育成についてはほとんど配慮がなされていないのが現状である。

一方、欧米諸国はこうした海外研究拠点を多く持っている。米国は、世界にアメリカン大学を持ち、当該国の学生、研究者に英語での教育を提供するとともに、当該地域を研究対象とする研究者が現地調査に携わるため、長期に教育と現地研究を両立させることができる。優れた海外拠点の例としてフランスのフランス研究所や極東学院などがあげられるが、多くの場合に常勤の研究支援者がいて、適宜本国から訪れる研究者への研究環境の整備と補助を行う体制が整っている。また長期滞在研究者に対して、宿泊などの設備が完備されている施設も多い。しかし、欧米諸国の大学に比較して、日本の大学が研究対象地域に分校を設立するケースは、ほとんどない。個別の組織を越えて、日本政府が政策として、資料交換や収集などの学術交流を目的とした相手国政府との外交活動を展開する機会も、欧米諸国に比較して圧倒的に少ない。以上のように、わが国の海外研究拠点づく

りは、欧米の地域研究機関に比べて大きく立ち遅れているといわざるを得ない。

#### (4) 情報共有システムの現況

平成12年提言は、「わが国の地域研究を含む地域学研究の推進体制はまだ十分なものとは言えない」と述べたうえで、地域研究の推進のために、情報ネットワークの形成の必要性を謳っている。

地域研究においては、特定の地域を対象とした研究機関において対象地域のさまざまな研究資料が蓄積されてきた。また、全国の研究・教育機関に分散している個々の地域研究者が自らの関心の範囲で多種多様な資料を収集している。これらの資料の現存状況について、一般の図書、とくに図書館に登録された日本語・欧米語の場合はOPAC等により検索が可能となっているが、主要言語以外の一般図書や雑誌、会議等の成果出版物、統計資料、その他さまざまな形態の印刷物、地図、写真、映像、音声などの資料は、国立情報学研究所の最近の努力による改善があるものの、全体としては、その所在すら十分に把握されていない状態にある。

さらに、地域研究においては対象地域におけるフィールドワークをベースに研究が遂行され、この過程でさまざまな形態の一次資料が収集されるが、これら一次資料は個々の研究者によって所蔵されたまま時間の経過とともに廃棄ないしは放置されたままになっているものが少なくない。また研究を専門としない海外に拠点をおく諸機関（大使館、国際機関、企業、NGO、援助・国際交流機関など）が保有する資料のなかに、一次資料として貴重な資料が存在する可能性があるが、そうしたものをいかに資料として保管するか、ルール作りがなされていない。

こうした分散した資料は、統合的な情報共有システムを構築することで有効活用が可能となるが、そのための制度的整備がなされていない。特に、多言語の資料を処理するための研究補助スタッフの語学習得が体系的に行われていない。

地域研究に関わる情報や資料は、特定の地域に関心をもつ一般の人たちにとっても価値のある情報資源である。しかしながら、地域に関する資料情報を標準的な記述様式のもとに整理統合することはなされておらず、資料や情報の系統的な保存に向けた手法の開発も未開発である。いまや地域研究が依拠すべき資料群の整備が十分でなかったことを反省すべき段階に来ており、地域情報資源の共有化に向けた地域研究関連機関の協力・共同が強く望まれるところである。

#### (5) 社会的発信機能の実情

地域研究は、国際情勢の変動、グローバル化の進行によって、一定の地域への社会的関心が高まる契機が増えている。石油や食糧価格急騰に

代表される各国の経済動向、9・11 やイラク戦争に代表される国際的紛争、洪水や地震、津波など自然災害が途上国に与える影響など、地域研究者がその専門的知識を提供してきた事例は、近年多々存在する。そのため、地域研究者による社会的発信の必要性が近年高まっている。現在地域研究に携わっている大学、研究機関では、半分以上が大型資金獲得経験を持ち、シンポジウムなどの社会的貢献を実施してきた機関は8割に上り、社会的発信活動が活発化している。

しかし、これらの多くは短期的な研究事業として資金を付与されることが多く、関心の高まった地域とそれ以外の地域とで、研究に対する資金付与に大幅な偏りが見られる。将来の社会的関心に答えていくためには、それぞれの地域に関する研究者の育成を満遍なく行い、関心が高まったときに即応できるように長期の時間をかけて準備を進める必要があるが、そのような基礎的研究体制が十分に整備されていない。一時的に関心が失われた地域を対象とする研究が、資金的制度的に支えられないことで、研究者の育成が遅れ、その後関心が高まったときには対応できる研究者が不在となる、といった問題が深刻である。

さらに社会的発信が個々の研究者、個々の研究機関や研究事業を単位として行われがちであり、地域研究全体としての効果的発信システムが確立されていないため、重複と欠如という非効率が生じている。特に、大都市部と非大都市部での一般社会に対する知的発信の機会、頻度に差が生じており、地域研究の役割に対する社会の認識にギャップがある。

### 3 問題点改善のために必要とされる具体的諸策

#### (1) 大学間連携の強化へ向けて

前節2であげたように、本来的には個別の教育・研究機関の基礎的研究体制の拡充が長期的、安定的に実施される必要があるが、さらに研究体制の拡充を図るため、地域研究は研究と教育の両面において大学間連携を不可欠としている。

##### ① 研究組織のネットワーク化

第一に必要とされるのが、地域大学連携や全国的な研究組織ネットワークの確立である。大学間連携は、とりわけ個人指導を必要とする大学院教育において、教員と学生の最適な組み合わせを実現する手段として有効であり、例えば特定地域に関連する地域研究教員が連携して、大学院連携研究のネットワークを立ち上げ、一大学では提供できない高度な専門科目の教程や学生の個別専攻地域に合わせた共同研究指導を実現することが推奨される。

平成12年提言では、中核的研究拠点の設置が提言されているが、現下の行財政改革あるいは国立大学法人化後の情勢では、このような比較的大きな

規模の研究拠点を設置することはほとんど期待できない状況にある。しかし、少なくとも、既存の研究機関の強化によって地域研究体制を充実させるべきであろう。その一方、その後の情報学あるいは情報処理科学の進展によって、全国に分散する特定地域の研究拠点をネットワークによって統合することが可能となりつつある。対象地域や研究領域の多様性を念頭におくならば、分散統合型のネットワークによって地域研究をより効果的に推進するシステムをつくることには、大きな効果が期待できる。すでに、地域研究においては、平成16年より地域研究コンソーシアムが組織され、現在74の研究・教育組織、学協会等が加盟して、研究協力・地域情報資源共有化などの活動を行っている。

各加盟組織が応分の負担を行ってコンソーシアムの活動が維持されているが、研究者・研究組織によりボトムアップの手法で形成されたこのようなネットワークは、いわば地域研究における自治的学術行政の役割を将来担うことができる組織であるとも考えられ、公的な財政支援の道が開けるよう検討する必要がある。一方で、ネットワークの運営が個々の研究・教育機関が独自に有する独特な研究や教育方針の喪失、研究内容の平準化に帰結しないように、留意する必要がある。個々の研究・教育の独自のあり方を維持、発展しつつ、共同教育体制を確保する、両面での支援が必要である。

さらに、関東圏、関西圏など近隣圏に存在する大学院の間で、地区毎の研究連携ネットワークを確立することが、地区ごとの地域研究教育体制を格段に改善するであろう。そこで、研究対象地域ごとに教程や研究指導體制を形成し、単位互換制度を確立したり、オンライン通信などを導入した共同授業を導入することが有効と考えられる。

また学際的な「地域別コース」を確立することが地域大学連携に一定の方向性や特色を与える契機として、積極的な意義を持つ。具体的には、大学内における地域研究関連教員の潜在力を引き出すため、地域研究の部局横断的な結合を、例えば東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、中東、イスラーム、アフリカ、スラブ、ヨーロッパ、北米、ラテン・アメリカ、オセアニアなどの地域別の研究コースを恒常的教程として制度化し、従来の専門分野別教程と相互補完的ないし選択的な学位取得の条件とする方策が解決策として考えられる。こうした地域的教程の制度化は一方で地域研究を旨とする教員の研究活動の質的向上に積極的な刺激を与え、学生に対しては「東アジアと政治学」、「アフリカと文学」、「ラテン・アメリカと環境学」のような多様な知的関心を満たすカリキュラム編成が学生の自主的選択として可能となる。しかもこの制度改革は現有の教員の再配置だけでもある程度可能である。

## ② 教員人事の効果的交流

地域研究における大学間連携として、次に必要とされるのが教員の人事交

流である。これはとりわけ研究所・センターにとって必要となっている。地域研究は関連する他地域の研究と相互に乗り入れることが、研究の深化・発展に不可欠となっている。相互乗り入れは研究連携によっても可能であるが、これまでの経験では、研究連携は研究の擦り合わせに止まり、革新的なところまで行き着くことが少ない。革新的な研究を誘発するためには組織や大学の垣根を越えた人事交流が必要である。また研究所・センターと大学院研究科との間の人事交流も研究と教育の双方の質を高めるために求められている。

すでに地域研究コンソーシアムなどで人事交流のあり方が議論されてきたが、人事交流の実現には大学が個別に対応するのではなく、国全体として組織横断的な人の流れを作るとともに、研究者が安定的に本務校に籍を確保できるような制度的仕組み、たとえば「全国地域研究人事交流センター」の設立等が検討されるべきであり、コンソーシアムとしての交流と本務校の業務のバランスを調整するメカニズムが構築されるべきと考える。また、人事交流を安定的に進めるためには、出向後に元のポストに戻れる体制の保証も不可欠である。

以上の諸策を通じて、地域研究に基づく学問的知識体系の刷新と組織の制度的改革を実施し、専門と地域に基づく知の複線化を実現する必要がある。

さらには、こうした人事交流によって、地域研究論として一般化した理論体系を構築し、それを諸教育機関で共有することを可能にすることが必要である。現在の世界が単なる欧米の拡大ないし米国型のグローバリズムだけによっては理解できないこと、地域に内在した知や視点が強く求められていることを考えると、依然として欧米型社会をモデルとした専門分野的な知の体系だけで日本の大学研究教育が基本的に再生産されている現状は誠に憂うべき事態と言わざるを得ない。上記のような膨大な蓄積がなされてきた事実立脚するならば、日本独自の地域研究体系の構築が可能かつ必要と言うべきであるが、それが実現できていない現状の克服が喫緊の課題である。

## (2) 次世代研究者の育成と活躍の場の確保へ向けて

いかなる研究分野においても、次世代の研究者を育成し、知識の継承と発展を図ることはきわめて重要であろう。前節の(2)で検討した問題点を考慮して、若手の育成に必要な方途を考えると、次のような諸策が必要とされる。

### ① 地域研究の基礎理論と教育カリキュラムの構築

上記に指摘した大学・研究機関のネットワーク化、人事交流の過程で、総合的かつ包括的な教育カリキュラムを、個々の大学のみならずコンソーシアム方式や学協会の協力を得た地域連携によって確立する必要がある。また地域間比較、分析手法の幅を広げることによって、地域研究の基礎理

論の構築を促す。そのことを通じて、より幅広い若手研究者を育成することを可能とする。

## ② 大学院生の学位取得後の進路、社会への知識還元方法の確立

個々の国の地域研究のみならず、国際的紛争の原因や過程の解明と解決、エネルギー問題および地球環境問題等を含むグローバルな視点での政治的・経済的戦略の構築は、かねて焦眉の急とされてきたが、これらの重要課題には、地域研究の専門家を欠くことができない。この点で大学院において地域研究を修めた人材の登用を可能とする職種と機関、企業への働きかけはきわめて重要である。同時に、地域研究をあつかう大学院課程においても、言語はもちろん、広く人文・社会科学的専門知識の涵養につとめ、より実践的な課題研究に取り組む機会を与えていく必要がある。

そのため、政府、国際機関、NGO、企業などとの研究交流が定期的に行われるようなシステムを構築し、若手研究者が獲得しえた知識、知見を学業終了後に適切な形で社会還元できるような方向を模索する必要がある。若手研究者の研究成果が広く実務界に知られる機会を増やし、こうした機関での実務内容を若手研究者が体験できるようなインターンシップ（実務研修）などの制度を拡充することが求められる。そこでは、国際機関、援助機関における学生インターンの起用方法について、より学生の研究内容に資するようなインターンが行われるよう、また学生が国際交流の実態をより総合的に研究対象にできるよう、文部科学省と他省庁、他民間企業との間で調整、合意を行うことが求められる。

また、地域研究のトレーニングを経た実務家の資格として、たとえば「国際協力・交流士」ないしは「地域協力士」といった資格を創設することも一案であろう。その資格を求める者には地域に対する十分な知識を付与し、たとえば技術移転にしてもそのための実務にとどまらず、対象地域の社会にもっとも適切な技術移転を実施できるような能力を涵養し、もって国際協力の質的向上を図ることが望まれる。

## ③ 現地調査の必要性とそれを実施するための資金面および研究調査支援面での制度整備の必要性

地域研究においては、大学院生ならびに若手研究者は、対象とする地域の言語習得とそれぞれの研究領域における長期にわたるフィールドワークを行う必要がある。これを可能にするためには、競争的資金による短期間のプロジェクト方式では無理があり、大学等の教育機関の枠を超え、国際協力の現場に長期間大学院生や若手研究者を派遣するなど、国家的見地から地域研究の質的向上、地域研究に関する総合的枠組みを踏まえた地域の専門家を養成する組織的取り組みが必要である。そうした実務機関への出向を、文部科学省ならびに各教育機関が積極的に研究の一環として認知していく必要が

ある。

さらに長期の現地における調査活動が家庭生活の負担とならないよう、社会全体が男女共同参画を支える制度的改善が進められるべきである。

### (3) 海外拠点の系統化へ向けて

#### ① 恒常的な海外拠点の確保

各大学、研究機関が個別に海外拠点を設立することに任せるのではなく、政府、民間なども含んだ総合的な制度として、海外拠点を設立していくべきである。そこでは、以下の機能と組織運営が必要とされる。

本務校の教育カリキュラムとも連動した形で、現地で教育に携わりつつ、長期の現地研究ができるよう、教育と研究の調整を、文部科学省を中心として組織的に行うことが必要である。またこれらの海外研究拠点は、大学院教育の場としても機能することが可能である。また大学院生を組織しつつ海外拠点をベースに規模の大きな調査活動を行うことができれば、短期調査を行うために頻繁に日本との移動を行うコストが削減できる。

わが国の地域研究分野の研究者が多くの研究・教育組織に散在している現状を踏まえたとき、これら研究者が自由に利用・活用できる全国共同利用型の海外事務所を設置し、関係研究機関等が共同管理するシステムを立ち上げることができれば、地域研究の振興に大きく役立つものと期待される。

#### ② 恒常的な海外からの資料収集方法の確立、研究対象地域の社会との相互研究交流の推進

上記のように設立された海外拠点では、当該国の学術機関との学術交流を推進し、各研究分野に必要な政府公刊物、統計資料、各研究機関の紀要などの収集を行い、長期・短期に滞在する研究者の研究補助となるよう、基礎的研究環境を整える。

海外研究拠点を日本人研究者の共同利用施設とするだけでなく、図書館などを開設して当該国の研究者にも広く門戸を開き、その分野における現地研究者との意見交換、学術交流、共働ネットワークの確立を推進する必要がある。それによって、日本の地域研究の水準の高さを国際的に発信していく。またこうした資料収集においては、資料交換などの研究対象国との公的な関係の構築が必要であり、海外研究拠点の学術交流上の重要性を前提とした外交関係の確立が望まれる。さらに資料収集・蓄積の環境整備には、特殊言語を習得した司書、翻訳家などの養成が、恒常的に行われる必要がある。

### (4) 情報共有システムの開発とネットワーク形成へ向けて

地域研究が研究対象とする個々の地域あるいは研究領域を横断する資料の収集・整理・活用の体制が整っていない、という現状を克服するた

め、多様な資料の統合検索を可能とするようなシステムの開発とともに複数拠点間を結び、かつ一般に開かれた資料共有のためのネットワークの形成が必要とされている。そこでは、多様な言語で記述された資料をどう統一的な検索システムの上に乗せるか、といった技術開発とともに、言語習得者の育成が長期的に必要であり、そのための基盤的な財政的支援が望まれる。

このため、これらの地域研究関連資料の所在情報を収集するとともに、それらを整理・公開するための共通のプラットフォームを開発し、地域研究者のみならず地域に関心をもつ一般ユーザーが利用しやすい窓口用ホームページを開発することが地域研究における緊急の課題となっている。

特に地域研究の揺籃期以来、これら一次資料のなかには過去の貴重な記録としての写真・映像資料や文字資料が含まれており、その収集・保存・公開もまた地域研究における今後の重要な課題となってくることが予想され、このような課題に対しても情報科学分野との共同を図るとともに、とくに大学院生や若手研究者などのこの種の取り組みへの参画を図ることが必要となろう。

地域研究は、地域を対象とする研究を行っているという意味において、ある特定の地理的空間に関する情報を扱うこととなる。このことに関連して、著しい進展を見せている空間情報科学の手法を地域研究に取り入れ、地域情報の統合を GIS（地理情報システム）や時空間情報処理の手法によって行う研究分野を開拓していくことは、今後、ますます重要になってくる。地域研究は、対象とする地域、専門とする研究領域の多様性を特徴とするが、このような多様性を横断し統合するツールとして、あるいはメタ地域研究とも言うべき分野として、空間情報科学の手法を取り入れた地域研究のさらなる展開が望まれる。図書館情報学や空間情報科学分野と協力しつつ推進していく必要がある。

#### （５） 社会的発信機能の拡充へ向けて

既存の研究蓄積を生かした社会的発信を恒常的に推進するために、教育と研究、社会的発信を総合的に実施するシステムを構築する必要がある。社会的発信が個々の研究者や研究団体の個別の努力にまかされている現状では、こうした社会的発信活動が大学・研究機関の活動の一環として組み込まれず、個人に過剰な負担が発生する場合がある。こうした状況を改善するため、研究・教育体制のなかに社会向け発信事業を正当な活動の一部として位置づけたカリキュラム、研究体制の構築が必要である。そのためにも、コンソーシアムや地域研究連携の形で構築された研究者ネットワークを最大限活用し、市民向けの地域研究フォーラムなどを持続的に組織する。とりわけ、非大都市部での社会的発信環境が十

分整備されておらず、その点での拡充が肝要である。

また社会的ニーズに対して制度的に対応するため、若手研究者を長い時間をかけて養成する必要がある、そのためには短期的なニーズに特化しがちな競争的資金のみに依存した資金的措置を改善する必要がある。

さらに国際交流、政府開発援助、外交、環境政策、貿易などの政策を実施するにあたって、地域研究が対象としている地域の現状について、これらの政策担当者と地域研究者の間での相互意見交換を密にし、理解を深めるようなシステムを構築することが重要である。

#### 4 今後の課題

21世紀はグローバル化の時代である。グローバル化は地球の一体化を押し進めてきたが、それによって必ずしも地球の均一化がもたらされたわけではない。むしろ地域的な多様性がいつそう浮き彫りになり、場合によってはグローバル化によって地域をめぐる緊張が拡散ないし増幅した。一体化と多様性をどう調和させてゆくのか、それがグローバル化時代における最大の課題である。このグローバル化時代の国際社会において日本はいかなる役割を果たすべきであろうか。多様性は地域に内在した知の体系を知ることなしに理解できないものであり、地域研究はまさにその理解のための学問である。日本が世界の多様な国や地域と相対し、相手との持続的な信頼関係を築くためには、相互理解が不可欠であるが、地域研究はそのための基礎研究である。しかも日本の地域研究は欧米の「エリア・スタディーズ」に見られる植民地主義的伝統とは一線を画し、現地研究者との協働関係と地域の知に立脚した研究方法を掲げてきた。さらに地域研究は実践的な視点に立っても、政府、企業、NPOなど様々なレベルで活用可能な総合的知見を提供する潜在力を有している。

以上のさまざまな観点からみて、地域研究は日本が21世紀の国際社会において欧米とは異なる立場と視点から「名誉ある地位を築く」ために必須不可欠の学問分野である。

21世紀のグローバル化時代に相応しい知見をもった学生を育て、国際社会で活躍する人材を養成し、地域の専門的研究者を育成するため、学界・政府・社会が最大限の協力をおこなって地域研究を振興させることが、これからの大きな課題である。

特に、次の三項目における地域研究の基盤整備と強化策の検討が必要である。

##### (1) グローバル化時代に相応しい知識の社会全体に対する普及および大学の学部レベルでの教育における地域研究教育の体系化

## ① 大学教育における地域研究教育の体系化

グローバル化社会に日本の学术界が積極的な役割を果していくためには、地域研究の基礎となる理論形成及び教育プログラム策定のためのワーキンググループを、広く研究者の間で設置することが強く望まれる。そこで確立された基礎理論、教育プログラムをもとにしたコア・カリキュラムを、広くさまざまな大学・大学院で地域研究教育に活用できるよう、研究基盤の整備推進を目指すことが必要である。

この地域研究のコア・カリキュラム課程で確立された地域研究のコア・カリキュラムを習得した学生に対して、「学士・修士・博士（地域研究）」の学位を設置することは、とりわけ必要とされており、検討を進める意義は大きい。

上記のコア・カリキュラムの実施にあたっては、政府関係研究機関や民間研究機関も参加し、官民横断的な連携が実現できることが望ましい。そのためにこれら機関と地域研究の知見を広く共有し、協力関係を推進することで、地域研究をいっそう活用していくことができる。

また既に社会に出て国際協力、異文化交流などの分野で活躍する人々が、積極的に上記の教育プログラムで学ぶことができるよう、制度的な支援策を検討していく必要がある。

こうした総合的な地域研究教育プログラムは、研究対象とする地域の多様性を考慮すると、単独の大学では実施不可能であり、大学・研究機関を横断する体制を構築することが必要である。

## ② 地域研究の社会的貢献の推進

上記の地域研究のコア・カリキュラムを習得した学生が、その地域研究の知見、国際感覚を、他の政府機関や国際機関、NGO、企業、民間機関、教育現場（小学校・中学校・高校）などの場で生かし、国内および国際社会に還元できるよう、官民ともにインターン機会の提供や資格保持者の雇用などをいかに推奨、実践していくか、その方策の検討が強く望まれる。

さらに学界と官民の協働で、地域研究学士が日本国内で、異文化・多言語共生の現場において知見と能力を発揮できるようなシステムを整備していくことが重要である。そのために、日本で生活する外国人と日本社会の相互交流についても、これを活発化させるための社会活動支援制度を、政府ならびに地域行政体の中核となって、地域社会などにおいて拡充し、研究者コミュニティもこれに積極的に貢献できる環境を準備していくことが望まれる。

地域研究の知見が国内、国際社会に貢献できるよう、社会的発信の場を制度的に確立することは、不可欠である。特に公的な制度的支援の整備については、幅広い社会的需要にこたえられるように、分野、地域、ジェンダーともに広くバランスのとれた基礎研究及び研究者育成を行う配慮が必要とさ

れる。

### ③ 学生の現地調査に対する公的支援制度の強化・拡充

具体的には、今後文部科学省の「大学教育の国際化加速プログラム（長期海外留学支援）」制度をいかに強化し、さらに改善するかが肝要となろう。すなわち、短期的には広報等の強化により同制度の活用を促進し、また、根本的には、現地調査を目的とする留学制度（アジア・アフリカ諸国等における専門の研究を目的とする派遣）を大学プログラムから切り離し別事業とすることなどが有用と考えられる。さらに、日本学術振興会の「海外特別研究員」事業の一部または別立てのプログラムとして、大学院生の現地研究を目的とする留学の基準行程を確立することなども、大きな意義を持つであろう。

## （２）地域研究の基盤の強化

### ① 大学間連携の制度的確立

文部科学省を中心とする政府および各界の支援を得て、世界の各地域に関する研究・教育の中核となるような機関を、共同利用や共同研究を推進する拠点として強化し、結果的に世界のすべての地域がどこかの研究・教育拠点で担当できる体制が整備される（方策の検討）が望ましい。それと並行して、それらの研究・教育拠点の間を緩やかに結ぶ地域研究ネットワークを構築することが、大きな課題となるであろう。その際、地理的に近接する地区に存在する大学・大学院・研究機関が協働して、横断的な教育・研究機会を設けることも重要な検討課題とすべきである。

上記ネットワークに基づく教員、研究者間の連携を効率的に実現するための制度的、財政的仕組みを構築する上では、研究者コミュニティ内の協力は言うまでもなく、関係省庁にも積極的な支援を呼びかけ、有意義な協力関係を確立するための検討を始める必要がある。

### ② 海外研究拠点の拡充

海外研究拠点の拡充は焦眉の急務であり、広く関係省庁・政府機関や民間機関の連携を得て、地域研究に携わる研究者・学生が研究対象とする地域での研究・国際協力活動を活発に行えるよう、海外研究拠点を確立、拡充することが必須であるが、それをいかに実現するかについての検討を、急ぎ進める必要がある。上記の海外拠点を基盤として研究面での国際協力、文化交流を推進することは、日本の国際貢献のためにも重要であり、そのための制度的、財政的基盤整備について、今後具体的な検討が必要とされる。

大学・研究機関の教員、研究員、学生が海外拠点を十分に活用できるように、文部科学省や大学・研究機関が海外拠点での活動を教育プログラム

の一環として位置づけていくこともまた、模索していかなければならない。

### ③ 地域情報の総合的収集と効果的利用システムの確立

上記の形で整備された海外拠点を通じて、海外の地域情報の効果的かつ網羅的な収集を体系的に行うようなシステムを確立することは、きわめて重要な課題である。そのためには、文部科学省と外務省の協働のもとに、他国政府と日本政府間の資料・データ交換を推進し、研究資源として蓄積できるよう、政府、民間、NGO の諸機関との間で、いかに学術的相互交流を推進するべきか、検討することが肝要である。

関係行政機関が地域情報を総合的に収集、整理し、広く大学・研究機関で共有できるような情報ネットワークを確立することも、今後の大きな課題となっている。それに際して、収集対象となる資料の多言語性を考慮し、情報処理分野での多言語習得者の育成を推進するためのシステムを確立するとともに、言語横断的情報蓄積の技術開発を推進するよう留意しなければならない。

## (3) 国際社会で活躍する専門的人材の育成

### ① 官民横断的な協力体制を実現する地域研究ネットワークの確立

外務省、経済産業省などの国際協力に携わる省庁、および国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）、国際交流基金、日本貿易振興機構（JETRO）などの国際協力に携わる独立行政法人は、地域研究に関連する実務的経験や知見を豊富に有しており、それを国民の共有財産として活用するために、大学・研究機関と連携、相互情報交換のネットワークを確立すること、さらに、地域研究の専門的人材育成において官民横断的な協力体制を実現することが、地域研究の発展のために重要な意味を持つが、そのための方法を総合的に模索しなければならない。

### ② 地域研究者の社会貢献の機会拡充

上記の官民横断的な協力体制のもとに、地域研究修士・博士がその専門的知見を生かした実務に従事することができるようにすることは、国全体の国際貢献力を高めるためにも肝要である。それと関連して、特に国際協力に関わる実務において、大学院生が研究内容を生かして研修できる専門家育成インターン制度の設置、確立を具体的に考えていくことは、有意義であろう。

### ③ 地域研究の国際発信の強化

地域研究に関わる海外拠点をベースとして、国際的学術交流、文化交流および経済政治的協力体制を確立する上で、官民の協力体制を確立する必

要がある。特に外交面では、資料情報の政府間交換の実現が望まれるであろう。

また、日本における地域研究の成果、情報の蓄積を海外に発信するための機会を、研究者コミュニティの尽力は言うまでもなく、各界の協力・連携を通じて、強化・確立することが急務となっている。このような国際発信は、日本の国際協力、異文化理解に大いに貢献するものであろう。

# < 付 録 >

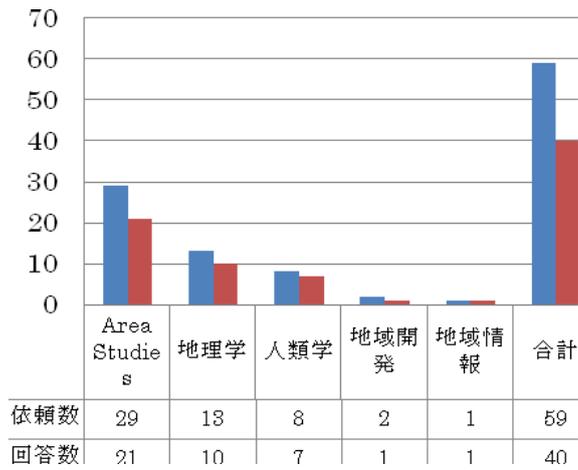
資料 A

地域研究委員会関連学会アンケート

平成 18 (2006) 年 10 月から 12 月にかけて地域研究委員会関連の 59 学会にアンケート調査を実施した。このアンケート調査では、狭義の地域研究 (エリア・スタディーズ) だけでなく、地域研究委員会に関連する人文・経済地理学、文化人類学、地域開発学、地域情報学関連の学会にもアンケートを実施し、広義の地域研究の学会動向を把握することにつとめた。その結果、59 学会に送付したアンケート中、43 学会から回答を得た (回答率 73%)。アンケートに協力くださった学会は以下の通りである。ご協力に感謝する次第である。

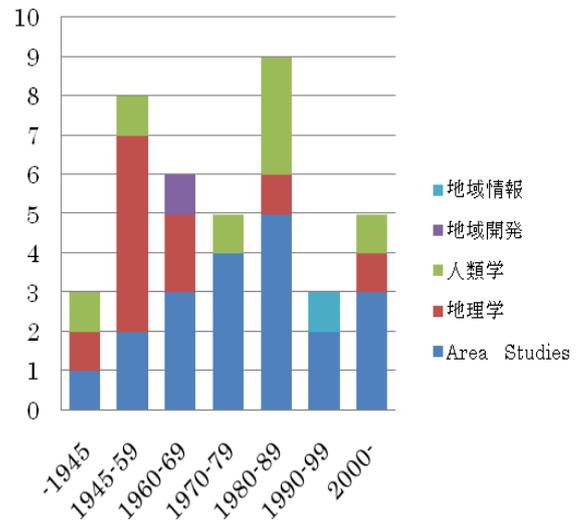
アメリカ学会	日本中東学会
英米文化学会	日本地理教育学会
北ヨーロッパ学会	日本文化人類学会
国際アジア文化学会	日本南アジア学会
人文地理学会	日本ラテンアメリカ学会
地中海学会	歴史地理学会
朝鮮学会	ロシア・東欧学会
地理科学学会	日本地域学会
地理情報システム学会	日本地理学会
日本アジア協会	経済地理学会
日本アフリカ学会	アジア政経学会
日本EU学会	ラテン・アメリカ政経学会
日本イスパニア学会	現代韓国朝鮮学会
日本オセアニア学会	日本語ジェンダー学会
日本カナダ学会	日本比較文化学会
日本国際地域開発学会	日本民俗学会
日本国際文化学会	比較舞踊学会
日本スラブ東欧学会	日本霊長類学会
日本地域経済学会	日本台湾学会
日本地域政策学会	日本民具学会
東北地理学会	説話伝承学会
日本現代中国学会	

### 1. アンケート回収状況



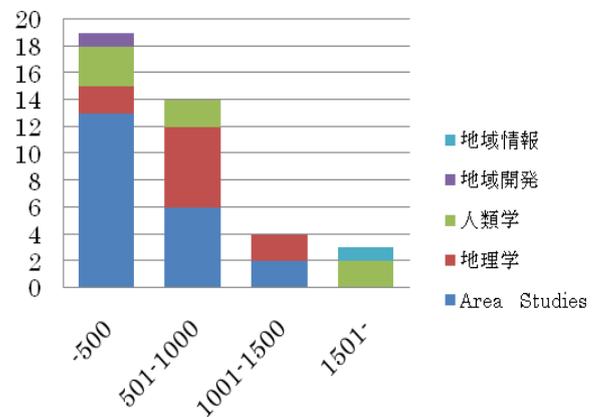
### 2. 学会発足年

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
-1945	1	1	1			3
1945-59	2	5	1			8
1960-69	3	2		1		6
1970-79	4		1			5
1980-89	5	1	3			9
1990-99	2				1	3
2000-	3	1	1			5



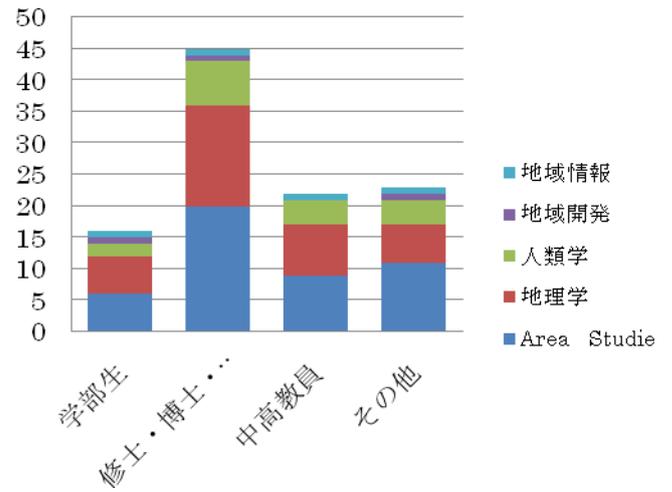
### 3. 会員数

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
-500	13	2	3	1		19
501-1000	6	6	2			14
1001-1500	2	2				4
1501-			2		1	3



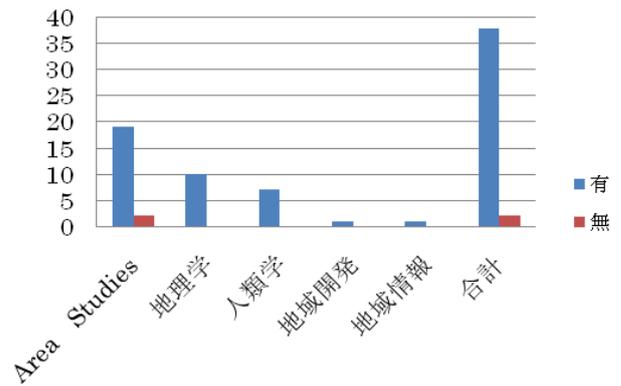
#### 4. 会員構成

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
学部生	6	6	2	1	1	16
修士・博士・大学教員	20	16	7	1	1	45
中高教員	9	8	4		1	22
その他	11	6	4	1	1	23



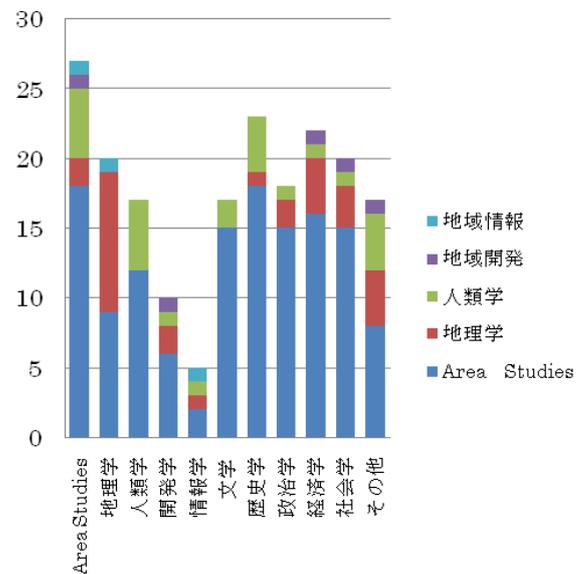
#### 5. HPの有無

分野	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
有	19	10	7	1	1	38
無	2					2



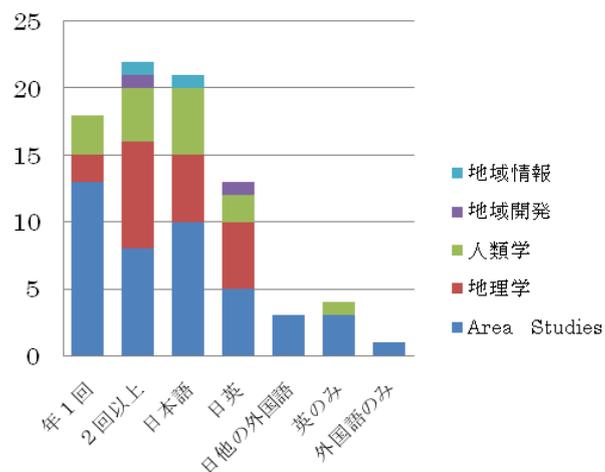
#### 6. ディシプリン

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
Area Studies	18	2	5	1	1	27
地理学	9	10			1	20
人類学	12		5			17
開発学	6	2	1	1		10
情報学	2	1	1		1	5
文学	15		2			17
歴史学	18	1	4			23
政治学	15	2	1			18
経済学	16	4	1	1		22
社会学	15	3	1	1		20
その他	8	4	4	1		17



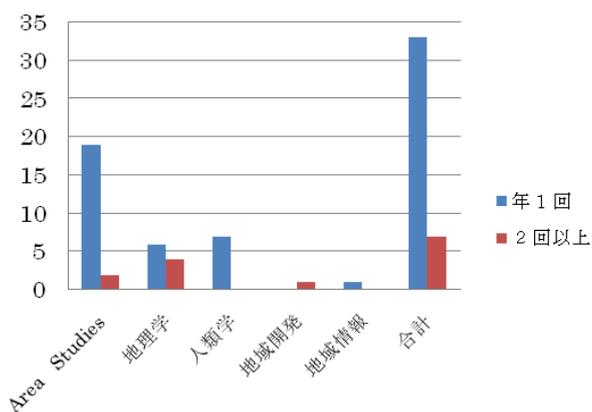
## 7. 会報

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
年1回	13	2	3			18
2回以上	8	8	4	1	1	22
日本語	10	5	5		1	21
日英	5	5	2	1		13
日他の外国語	3					3
英のみ	3		1			4
外国語のみ	1					1



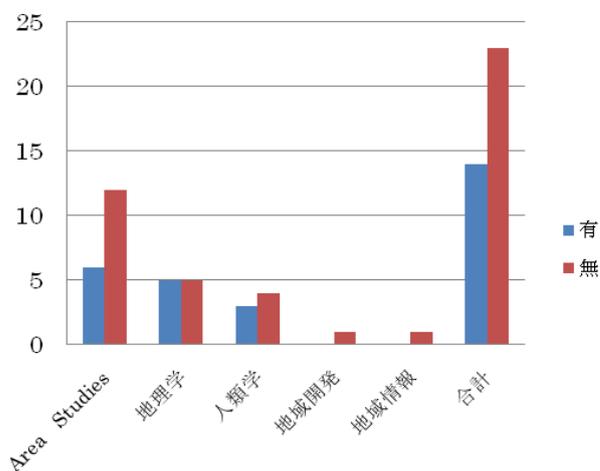
## 8. 年次大会

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
年1回	19	6	7		1	33
2回以上	2	4		1		7



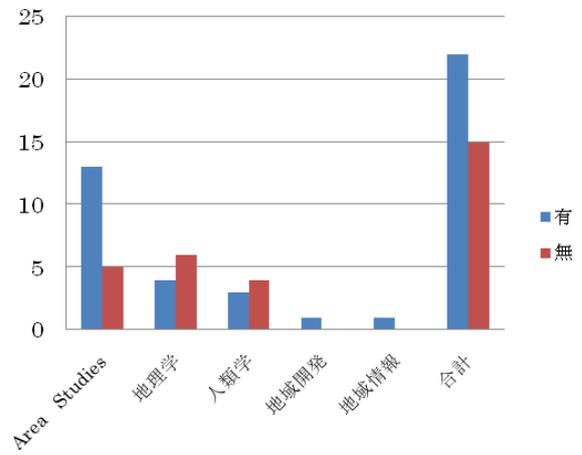
## 9-a. 国際交流・国際学会加入

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
有	6	5	3			14
無	12	5	4	1	1	23



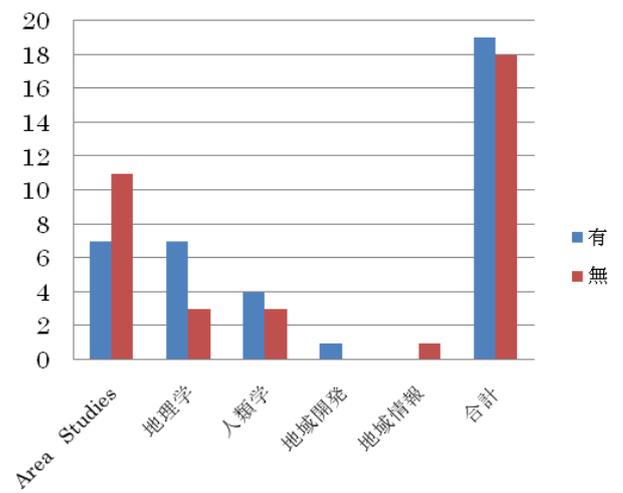
9-b. 大会の国際交流

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
有	13	4	3	1	1	22
無	5	6	4			15



10. 他学会との連携

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
有	7	7	4	1		19
無	11	3	3		1	18

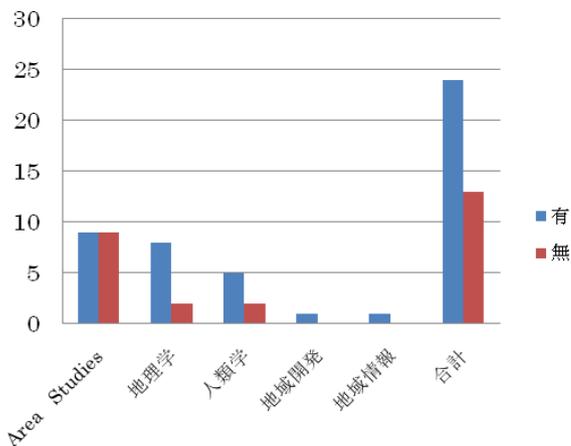


### 11. 連合体への加入

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
有	9	8	5	1	1	24
無	9	2	2			13

主な連合体名：

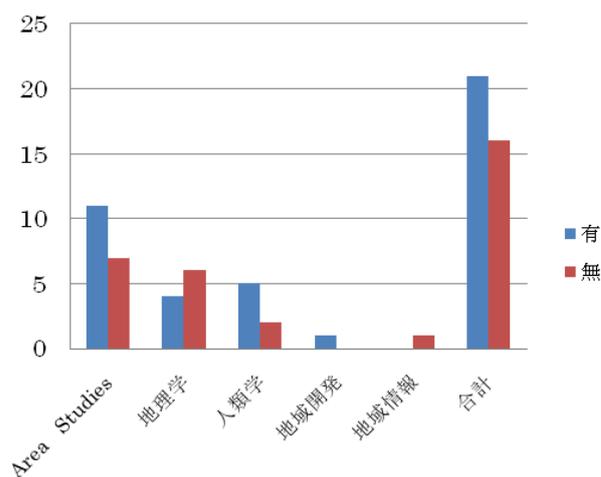
地域研究会連絡協議会、地理学学会連合、地球惑星科学連合、地域研究コンソーシアム、人文・経済地理・地域教育関連学会連携協議会、東洋学・アジア研究協議会、文化人類学・民俗学協議会、人類学関連学会協議会、人類学学会協議会



### 12. 若手養成活動

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
有	11	4	5	1		21
無	7	6	2		1	16

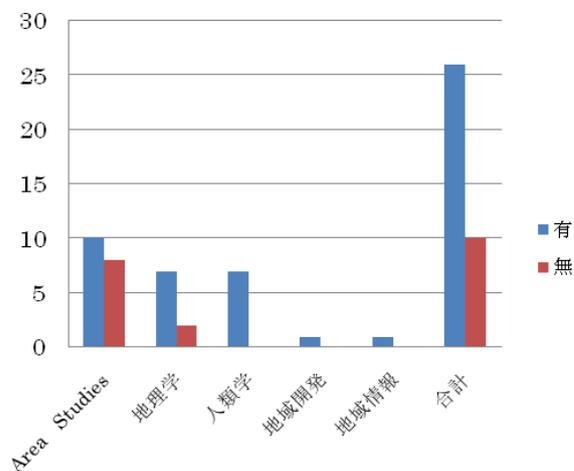
・有の例： 発表機会の提供、奨励賞の設定、刊行助成、セミナー開催



### 13. 一般社会貢献

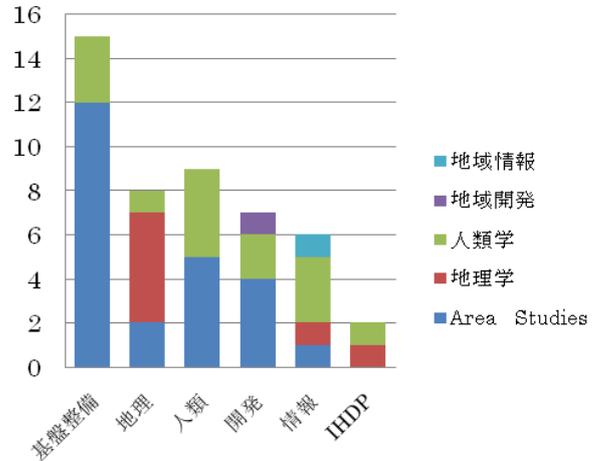
	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
有	10	7	7	1	1	26
無	8	2				10

有の例： 公開シンポ、人材育成、文化財保護



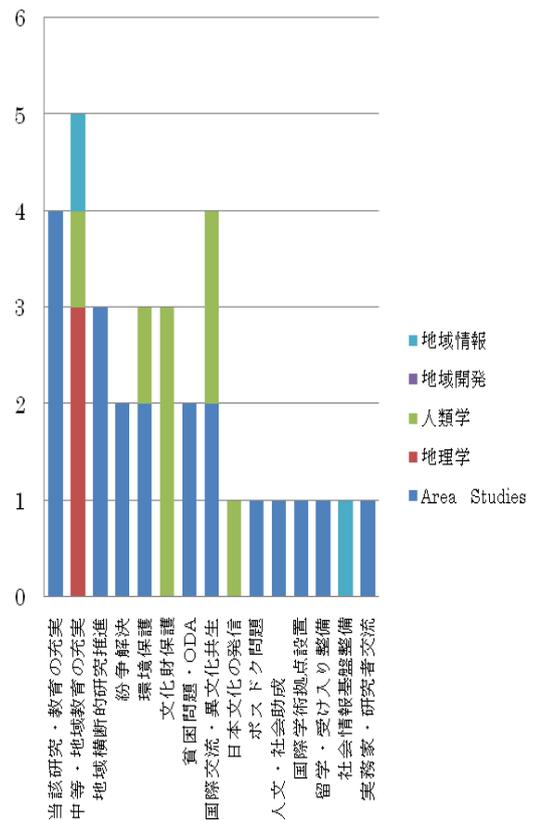
14. 分科会参加希望

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
基盤整備	12		3			15
地理	2	5	1			8
人類	5		4			9
開発	4		2	1		7
情報	1	1	3		1	6
IHDP		1	1			2



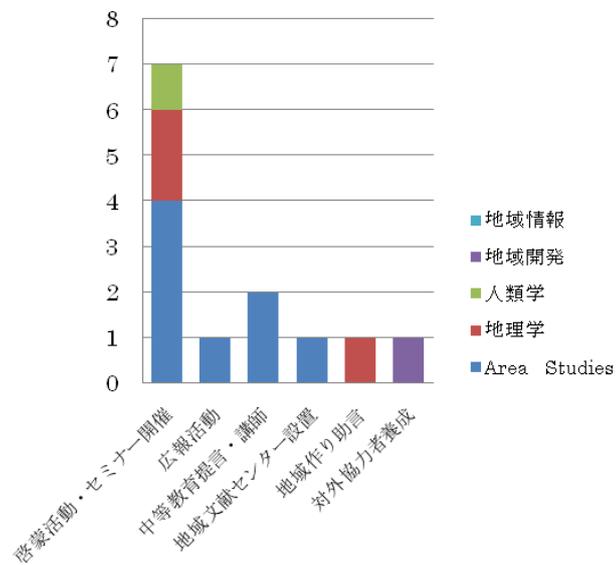
15. 政策提言

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
当該研究・教育の充実	4					4
中等・地域教育の充実		3	1		1	5
地域横断的研究推進	3					3
紛争解決	2					2
環境保護	2		1			3
文化財保護			3			3
貧困問題・ODA	2					2
国際交流・異文化共生	2		2			4
日本文化の発信			1			1
ポストク問題	1					1
人文・社会助成	1					1
国際学術拠点設置	1					1
留学・受け入り整備	1					1
社会情報基盤整備					1	1
実務家・研究者交流	1					1



16. 委員会の社会貢献

	Area Studies	地理学	人類学	地域開発	地域情報	合計
啓蒙活動・セミナー開催	4	2	1			7
広報活動	1					1
中等教育提言・講師	2					2
地域文献センター設置	1					1
地域作り助言		1				1
対外協力者養成				1		1



17. 大会・雑誌特集テーマ

- ・ 国際関係：戦争、暴力、人間の安全保障、核問題、冷戦、テロリズム
- ・ 政治：民主主義、ナショナリズム、公共性、ガバナンス
- ・ 経済：グローバル化、新自由主義、経済危機、不平等発展、開発協力、FTA
- ・ 社会：福祉社会、都市化、地方自治、町村合併、移民、少子高齢化、災害、少子高齢化、災害
- ・ 文化：多文化主義、多文化コミュニケーション、民俗芸能、言語教育、ポストモダン
- ・ 環境：環境保護、生態学、景観保護、環境・開発教育
- ・ その他：女性学、女性労働、宗教、メディア、日本学、東西交流、情報化

資料B

地域研究の教育・研究に関するアンケート

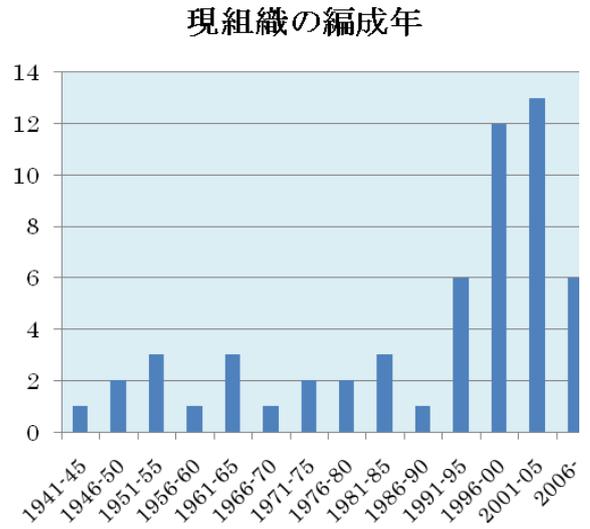
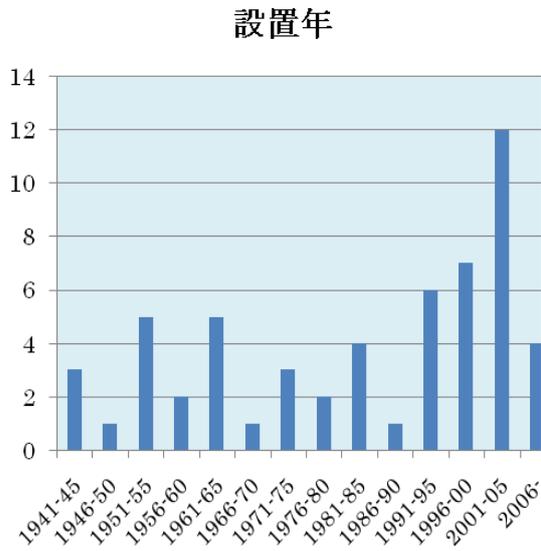
平成19(2007)年11月に地域研究に関連する研究を実施している研究機関および大学院レベルの教育機関にアンケート調査を実施した。送付した83機関中、56機関から回答を得た(回答率67.5%)。アンケートに協力くださった研究・教育機関は以下の通りである。ご協力に感謝する次第である。

機関名	機関名
アメリカ太平洋地域研究センター(東京大学大学院総合文化研究科附属)	東京大学人文社会科学部韓国朝鮮文化研究専攻
宇都宮大学国際学研究所	東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻
大阪大学大学院人間科学研究科グローバル人間学専攻(地域研究講座)	東京大学東洋文化研究所
学習院大学東洋文化研究所	同志社大学アメリカ研究科
鹿児島大学大学院人文社会科学部地域政策科学専攻	同志社大学アメリカ研究所
鹿児島大学多島圏研究センター	東北大学大学院国際文化研究科
九州大学アジア総合政策センター	富山大学極東地域センター
九州大学熱帯農学研究所	長崎大学熱帯医学研究所
京都外国語大学京都ラテンアメリカ研究所	名古屋大学大学院国際開発研究科
京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科	名古屋大学法政国際教育協力研究センター
京都大学地域研究統合情報センター	南山大学アメリカ研究センター
京都大学東南アジア研究所	南山大学アジア・太平洋研究センター
京都大学防災研究所	南山国際地域文化研究科
慶應義塾大学大学院法学研究科	南山大学人類学研究所
慶應義塾大学東アジア研究所	南山大学大学院経済学研究科
慶應義塾大学文学研究科	南山大学大学院総合政策研究科
高知大学黒潮圏海洋科学研究科	南山大学大学院人間文化研究科
神戸大学国際協力研究科	南山大学ラテンアメリカ研究センター
島根県立大学北東アジア地域研究センター(NEARセンター)	日本貿易振興機構アジア経済研究所
上智大学アジア文化研究所	人間文化研究機構国際日本文化研究センター
上智大学イベロアメリカ研究所	人間文化研究機構国立民族学博物館
上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科	一橋大学経済研究所
政策研究大学院	法政大学大学院国際文化研究科
筑波大学大学院人文社会科学部研究科	北海道大学スラブ研究センター
津田塾大学国際関係研究科	立教大学アジア地域研究所
東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所	琉球大学熱帯生物圏研究センター
東京女子大学現代文化研究科	龍谷大学大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム
東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科国際関係学専攻

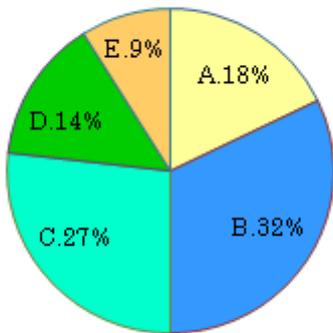
組織の区分

- A. 地域研究を目的とした大学院研究・専攻
- B. 地域研究を目的とした研究所・研究センター
- C. 地域研究を直接の目的とはしないが、地域研究者を含む大学院研究科・専攻
- D. 地域研究を直接の目的とはしないが、地域研究者を含む研究所・研究センター
- E. その他

1. 設置年

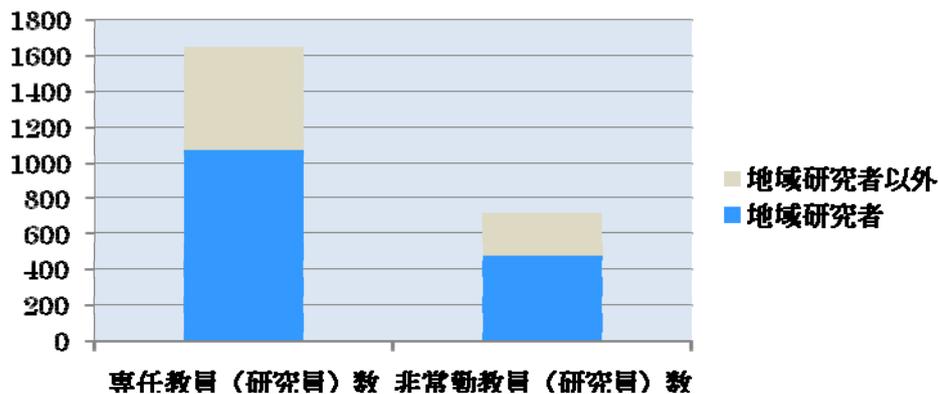


2. 貴機関は次のどれに該当しますか。



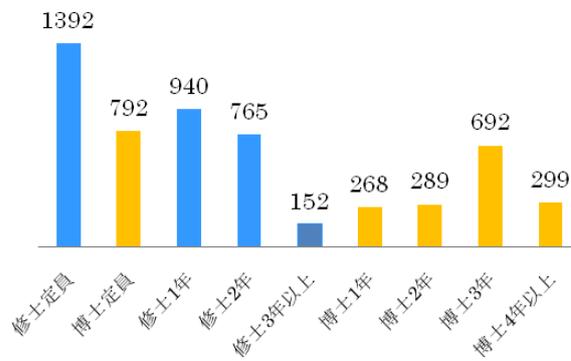
- A. 地域研究を目的とした大学院研究・専攻
- B. 地域研究を目的とした研究所・研究センター
- C. 地域研究を直接の目的とはしないが、地域研究者を含む大学院研究科・専攻
- D. 地域研究を直接の目的とはしないが、地域研究者を含む研究所・研究センター
- E. その他

3. 教員数

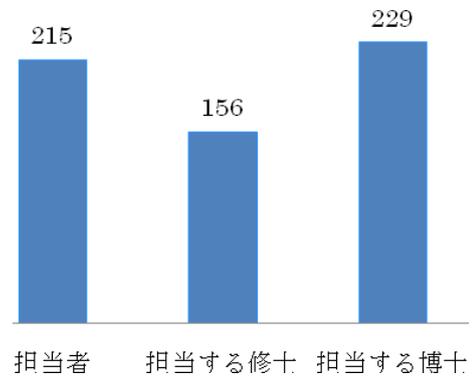


#### 4. 大学院学生について

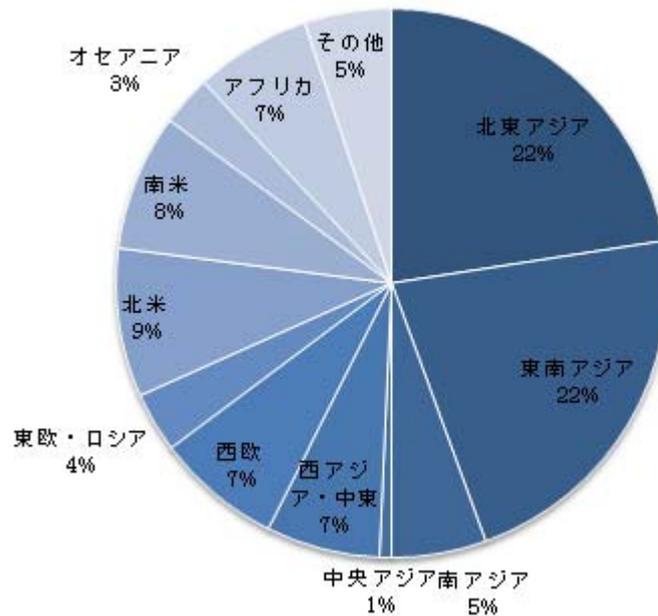
A.C. 大学院学生



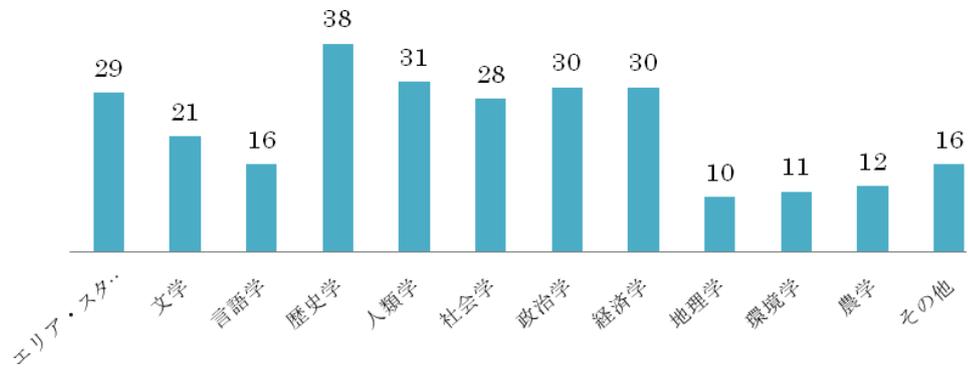
B.D. 専任研究員で地域研究関連の大学院担当者及び担当する院生数



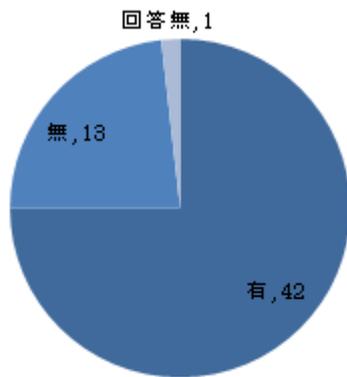
#### 5. 貴機関の専任教員（研究員）で地域研究を専門とする研究者の専門地域の構成と数 専門地域の構成比率



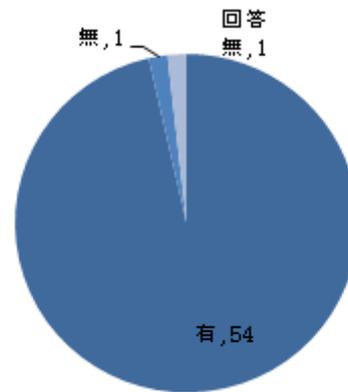
6. 貴機関の専任教員（研究員）のディシプリン別の構成（該当項目に○印）  
ディシプリン別の構成



7. 紀要の刊行・ホームページ解説の有無  
紀要の刊行

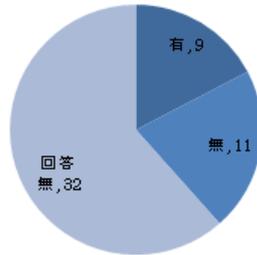
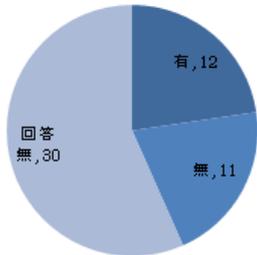


ホームページ

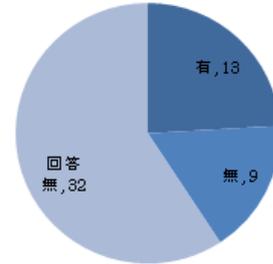


8. A, Cの場合、カリキュラムの特徴

地域研究関連の入門的総合  
地域横断科目  
コース

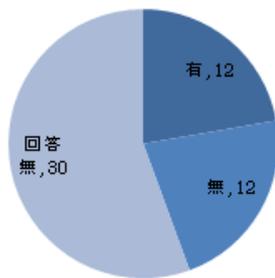


地域研究に直接関係しない  
方法論的科目

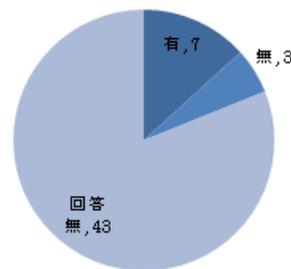


9. 他大学他専攻との提携の有無

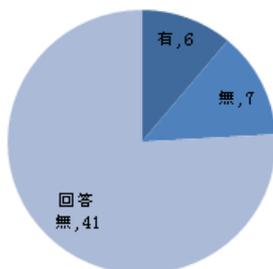
有無



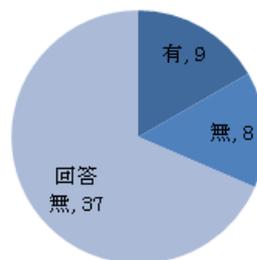
単位互換



シンポジウムの共同

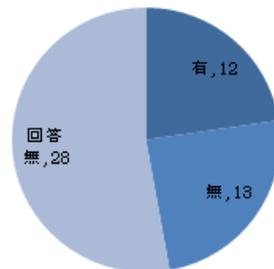
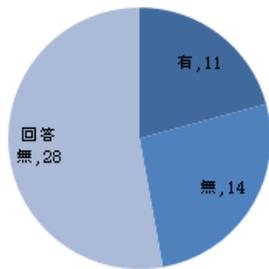


開催関連機関連合体への参加の有無

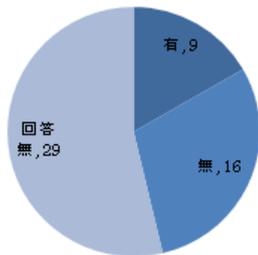


10. A, C の場合、留学制度・海外調査拠点の有無

専任教員の在外研修制度の有無      大学院生の留学制度の有無



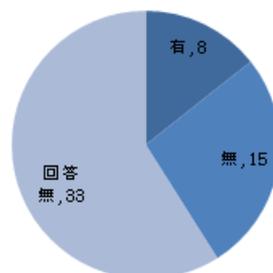
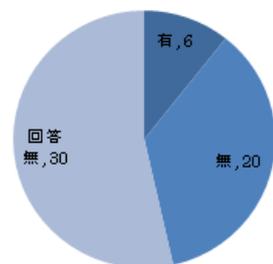
フィールドワーク等のための恒  
常的な海外調査拠点の有無



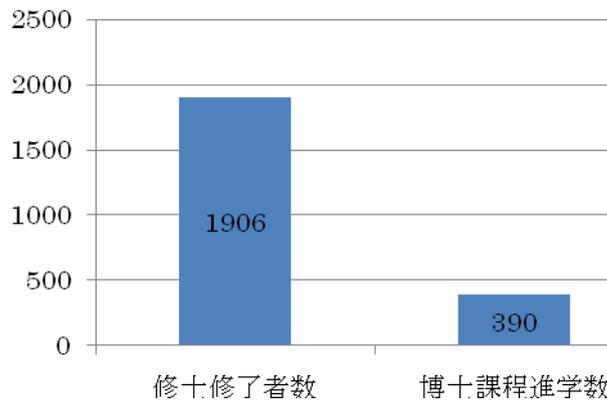
11. 専任研究員の在外研究・海外調査拠点の有無

専任研究員の在外研修制度の有無

フィールドワーク等のための恒常的な海外  
調査拠点の有無

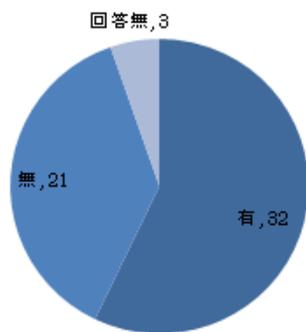


12. A, C の場合、大学院生の修了後の進路（過去 3 年間の累計）



過去 5 年間の博士号取得者 . . . . . 592 名(150 名以上との回答を 150 名と計算)

13. 過去 5 年間の大型研究・教育資金採択の有無



14. 公開シンポジウムなど社会的貢献活動の有無

